

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立姫島小学校
校長 吉田 健太

教室での居場所確保の申し込みについて

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の発出に伴い、4月26日（月）から宣言解除までの期間、大阪市立学校園では、家庭での「ICTを活用する学習」や「プリント学習」を中心とする臨時対応がおこなわれることになりました。

この間、お仕事の事情等でどうしてもご家庭での子どもの監護ができず、また留守番も難しいご家庭につきましては、「教室での居場所確保」を実施します。

ご希望の方は、下記の内容をご確認のうえ、別紙の「申込書」をご提出ください。

記

1. 日 時 令和3年4月26日（月）～宣言解除の期間
① 1. 2限のみ＝8:30～登校完了時間（11:20）
② 下校時間（13:25）からいきいき活動への接続時間までのみ
③ ①と②のどちらの時間帯も
※11:20～13:25は全児童が学校にいる時間帯です

注 いきいき活動への接続時間は、通常授業の場合と同じです。1年生＝4月中は13時30分、5月以降は5限後の時間。他学年＝通常授業で5限までの日は5限後の時間、6限までの日は6限後の時間となります。いきいき活動への接続時間後の時間帯は対応しかねますので、いきいき活動への申し込みをお願いいたします。

2. 場 所 各教室
3. 内 容 その日その時間帯の家庭学習課題と同じ学習
(居場所確保の時間帯に授業はおこないません。)
4. 持 ち 物 通常の学校登校時と同じ
5. 服 裝 通常の学校登校時と同じ（ランドセルまたは手提げ袋）
6. その他 ●通常と同じ「出席停止あつかいとなる条件」が適用されます
●第1回として、5月7日（金）までの申し込みを集約します
なお、初日26日（月）につきましては、準備の都合上、お電話で教頭まで直接申し込んでください。